

# 姫路城西御屋敷跡庭園好古園に係る指定管理者の指定について

## 1 管理を行わせる施設

- (1) 名称 姫路城西御屋敷跡庭園好古園
- (2) 所在地 姫路市本町68番地

## 2 指定管理者候補者

- (1) 名称 一般財団法人姫路市まちづくり振興機構
- (2) 代表者 理事長 甲良 佳司
- (3) 所在地 姫路市飾磨区三宅一丁目196番地

## 3 指定期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（3年間）

## 4 選定理由

姫路城西御屋敷跡庭園好古園条例第10条第2項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、要求要件を満たされていることが確認され、指定管理者候補者に選定した。

## 5 評価内容

- ・ 上記候補者は、好古園の開園以来、長年にわたり安定して運営してきた実績を有するとともに、緑化事業を推進しており、樹木医をはじめとした専門知識を持った職員が属し、庭園管理に関するノウハウを有する。  
さらに、周辺施設やイベントとの協調・連携を通じて、市との緊密な連携のもと、公益の増進を図ることが期待できる。
- ・ 茶道・華道等に携わる団体や個人と共に日本の伝統文化の普及活動を通じて、魅力あるイベントや事業を実施しており、特別史跡地にふさわしい庭園運営が期待できる。
- ・ 運営方針へのSDGs（持続可能な開発目標）の理念の導入や学校等との連携事業による若年層へのアプローチなど、様々な課題に積極的に取り組む姿勢を示している。
- ・ 施設の管理運営に当たって留意すべき事項（施設の設置目的、利用者の平等利用、安全性への配慮等）についての認識が深く、優れた提案内容であった。

## 6 観光経済局指定管理者選定委員会委員

	役 職	氏 名
委員長	姫路市観光経済局長	大前 晋
副委員長	姫路観光コンベンションビューロー DMO 企画委員会委員（市民・利用者代表）	森田 玲子
委員	流通科学大学教授（学識経験者）	今西 珠美
	公認会計士	沖野 智子
	姫路市観光経済局観光文化部長	大山 嘉文

## 7 選定経緯

(1) 募集方法 非公募

(2) 選定委員会検討経過

現地視察	令和5年7月5日	姫路城西御屋敷跡庭園好古園等4施設の 現地視察
第1回	令和5年7月20日	現指定管理者に対する評価 申請手続要領・審査基準等の審議・決定
第2回	令和5年10月2日	申請書類の審査 プレゼンテーション及び質疑による審査 指定管理者候補者の選定

(3) 評価結果

各委員が以下の評価項目について、各種申請書類並びに申請者によるプレゼンテーション及び質疑に基づき厳正な審査を行った結果、要求要件を満たしていることが確認され、指定管理者候補者に選定した。

	大項目	中項目
評 価 項 目	事業計画等の評価	施設の管理運営方針
		施設の効用を最大限に発揮・管理経費の縮減
		施設の管理を安定して行う能力
	管理運営経費の評価	指定管理料提案額（単年度平均：217,715,000円）
		収支計画の妥当性

(4) 議事要旨

- ・現地視察
  - 施設所管課による各施設の案内
  - 施設に関する質疑

- ・ 第1回選定委員会
  - 施設の概要説明
  - 指定管理者募集の概要説明（非公募、指定期間3年、利用料金制度の不適用）
  - 現指定管理者に対する評価
  - 指定管理者申請手続要領及び審査基準等の審議、決定
- ・ 第2回選定委員会
  - 施設所管課による指定管理者からの申請内容の概要説明及び質疑
  - 申請者からのプレゼンテーション及び質疑
  - 選定委員による事業計画等の評価及び管理運営経費の評価
  - 評価結果の検証
  - 選定可否及び選定委員会結果報告の審議、決定

## 8 候補者の決定

令和5年10月11日開催の指定管理者制度運用委員会において指定管理者候補者を決定